

発行所

株式会社FPシミュレーション 大阪市中央区備後町2-4-6 Tel :06-6209-7678  
編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

## ⇩ eLTAX 利用手続きを拡充

**Q** : 地方税の納税が便利になるそうですが、どのようになるのですか？

**A** : 電子納税や電子申請、届出の新たなサービスが開始されています。

### 【解説】

地方税の電子申告サービス(eLTAX)は、平成17年から運用開始されていますが、今年度から順次、電子納税や電子申請、届出のサービスが提供され始めます。

#### [電子納税]

電子納税サービスは、インターネットで納付手続きができるサービスです。

現状では、大阪市と岡山県、島根県で提供されていますが、複数の自治体が検討をしています。

電子納税できる税目は、法人都道府県民税、法人事業税、法人市町村民税、法人住民税(特別徴収分)、事業所税となっていますが、自治体によって違うようです。

#### [電子申請・届出]

電子申請・届出サービスは、法人設立届出や特別徴収、事業所税等にかかる法人異動届出ができるサービスです。

今年度から、岡山県、札幌市、仙台市、秋田市、横浜市、川崎市、静岡市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、田辺市、広島市、北九州市、福岡市の15の自治体で利用開始されました。

よく使われる申請書や届出書が用意されており、提出先が違う場合でも同じ申請書を利用することができるということです。

